

! 弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で着弾します。

ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、ニアラート(全国瞬時警報システム)を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メールなどにより緊急情報をお知らせします。

※詳細については、国民保護ポータルサイト(<http://www.kokuminhogo.go.jp/>)をご覧ください。

- 直ちに行動をとつてください
- 家の中に居る場合、できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する。
- 散歩などの途中で、近くに身を隠す建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。

●ミサイルは発射後、10分程度で到達するので、無理に頑丈な建物に避難しようとして、その場で身を守る。

▼問合せ先
町民生活課 生活環境室
☎ 26・2243(直通)

秋の環境美化習慣 ごみ収集場所マナーアップ週間



県では、9・10月を「秋の環境美化月間」として、環境美化活動を実施しています。町でも、県の活動と合わせ、環境美化推進協議会と各自治会の協力を得て、10月23日(月)～27日(金)の期間、ごみの出し方などを一斉指導を行います。

町指定ごみ袋でないものは、注意シールを貼ります。必ず指定袋を使用してください。

▼問合せ先
町民生活課 生活環境室
☎ 26・2243(直通)

農地を適正に利用・管理しましょ!

農業委員会では、毎年農地の利用状況を調査し、遊休農地の実態把握や発生防止・解消に努めています。この調査で遊休農地と判断された土地の所有者などに対して、自ら耕作するか、農地中間管理事業を利用するか、貸し付けるかなどの意向を調査します。

意向調査後6カ月を過ぎても農業上の利用が図られないときは、農業振興地域内の遊休農地について農地中間管理機構との協議を勧告する場合があります。

●農業振興地域外の遊休農地農地中間管理事業の利用の意思表明があつた場合農業委員会が非農地と判断した場合

は約1.8倍となります。

会へお問合せください。



けた役員が現地指導を行います。協力をお願いします。

●農業振興地域外の遊休農地農地中間管理事業の利用の意思表明があつた場合農業委員会が非農地と判断した場合

経営を縮小したい人、土地持ち非農家の人が、新たに農地を借りて経営規模を拡大したい人、分散した農地を集約・集積したい人などは、農地中間管理事業の活用を検討してみてはいかがでしょうか。

また、所有する全ての農地を農地中間管理機構に10年以降貸し付けた場合、一定期間、固定資産税が2分の1に軽減されます。詳しくは農業委員会事務局

▼問合せ先
農業委員会事務局
☎ 26・2280(直通)

申請書のご提出は工事着工前に！

吉岡町住宅リフォーム促進事業補助金

巡回して予防注射を行います

今月の納税

固定資産税……………3期
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

納期限10月31日必

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

- ①リフォームする住宅に住民登録（住民票）があり居住している人
- ②町税を滞納していない人
- ③過去に吉岡町住宅リフォーム

この補助制度は、町民の生活環境の向上を図るとともに、町内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を促進するものです。

▼補助額

補助対象工事金額（税込み）の10%（千円未満は切り捨て）

▼補助額上限

10万円

▼住宅リフォーム工事の要件

- ①申請者が所有し、居住している住宅のリフォーム工事
- ②町内に住所を有する事業所が行う工事
- ③補助金の交付決定を受けてから行う工事
- ④ほかの補助事業を重複して受けない工事
- ⑤工事完了後、実績報告書を平成30年2月28日までに提出できる工事
- ⑥補助対象工事金額（税込み）が20万円以上の工事

▼申請者に対する要件

- ①コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替もご利用ください。
- ②申請書は町ホームページからダウンロードしてください。
- ③リフォーム工事前の住宅の状況を明らかにする写真
- ④リフォーム工事内容を明らかにする図面の写し
- ⑤リフォーム工事見積書の写し
- ⑥申請者の町税の完納証明書
- ⑦対象住宅の固定資産税納稅通知書および土地家屋の課税資産の明細の写し（または固定資産税評価額証明書）

ム促進事業補助金を受けていない人

▼提出書類

- 吉岡町住宅リフォーム促進事業補助金交付申請書

※申請書は町ホームページからダウンロードしてください。

□リフォーム工事前の住宅の状況を明らかにする写真

□リフォーム工事内容を明らかにする図面の写し

□リフォーム工事見積書の写し

□申請者の町税の完納証明書

□対象住宅の固定資産税納稅通知書および土地家屋の課税資産の明細の写し（または固定資産税評価額証明書）

狂犬病の予防注射は、1年に1回受けることが法律で義務付けられています。また、新たに犬を飼う場合は、犬の登録が必要です。町では、各地区を巡回し、犬の登録と予防注射を行います。都合のよい会場へお越しください。なお、登録済みで注射を済ませてない人には、狂犬病予防注射のお知らせを送付します。持参してください。

犬の登録と狂犬病予防注射



▼注意事項

- ①注射会場では、常に飼い主が犬をおさえられるようにしてください。
- ②登録した犬に変更事項（死亡・住所異動）があった場合は届け出が必要です。必ず生活環境室に連絡してください。

▼連絡・問合せ先

町民生活課 生活環境室
☎ 26・2243（直通）

注射代金

注射のみ 3,400円

[注射 2,850円、
注射済票手数料 550円]

新規 6,400円

[注射のみの料金に加えて
登録手数料 3,000円]



実施日 10月28日(土) ご都合のよい会場へお越しください。

実施会場	時 間
小倉集会所(小倉282-6)	午前9時～9時20分
役場北駐車場(下野田560)	午前9時30分～10時10分
木戸集落センター(南下721)	午前10時20分～10時35分
大久保集落センター(大久保1310-1)	午前10時50分～11時5分
駒寄住民センター(大久保2338-5)	午前11時15分～11時30分
漆原文化センター(漆原816)	午前11時40分～11時55分



障害者特別年金

申請期限は11月2日(木)まで

町では、障害者特別年金を支給しています。受給を希望する人は、期限までに申請をしてください。すでに受給している人は、左記条件に該当しない場合、その年度は年金が支給されません。

▼対象者

- ①～⑤にすべて該当する人
- ①ア～ウのいずれかの手帳を所持している
- ア 身体障害者手帳3級
- イ 療育手帳B1またはB2
- ウ 精神障害者保健福祉手帳3級

- ②①の手帳の交付を受けたから、平成29年4月1日時点
- で1年以上町に居住している
- ア～ウの手帳
- 認め印(スタンプ式不可)
- 年金振込口座の通帳
- (本人が保護者のもの)
- ※申請書は保健センターにあります。

- ③左記のいずれも受給していない
- 恩給法および戦傷病者・戦没者・遺族等援護法による増加恩給、傷病年金、障害年金
- 国民年金法による障害基礎年金
- 町から支給される敬老年金
- 特別児童扶養手当
- ④市町村民税非課税世帯である
- ⑤生活保護受給世帯でない

- ▼内容 年額 1万円
- 11月末から12月下旬にかけて支給します。

難病患者見舞金

対象疾患が拡大しています

平成27年7月1日から、難病医療費助成制度の対象疾患が拡大しています。

県の特定疾患医療給付また

は小児慢性特定疾患医療給付

を受けている人は、吉岡町難病患者見舞金の対象にもなります。受給を希望する人は、申請してください。

※申請月から年度末までの合計額を3月に支給します。

10月1日から

「赤い羽根共同募金」運動



この運動は、住民相互の助け合いを基調とし、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる社会の実現を目指す多様な活動を、財源を面から支援する運動です。町で集められた募金の50%は県全体の福祉向上に、50%は町の福祉に活用されます。

募金方法については、自治会長を通じ、地域の役員の皆さんのご協力により集金しま

▼申請に必要なもの

- 受給者証
- 認め印(スタンプ式不可)
- 見舞金振込口座の通帳

- 申請方法 保健センターに
- ある申請書に記入のうえ申請

- ▼申請問合せ先
保健センター

- ☎ 54・7744(直通)

- ▼問合せ先
群馬県共同募金会吉岡町支会
(社会福祉協議会)
☎ 54・3930

平成二十九年度 吉岡町戦没者 追悼式

町では、戦後72年の年に町民の皆さんと共に、先の大戦で犠牲になった方々を心から追悼し、その尊い犠牲を無にすることがないよう、世界の恒久平和を願い、吉岡町戦没者追悼式を行います。

- ◆期日 10月18日(水)
- ◆時間 午後1時30分開場
午後2時開式
- ◆場所 文化センターホール
- ◆問合せ先
町民生活課 町民サービス室
☎26-2244(直通)

戦争で亡くなった軍人軍属などの遺族へ特別弔慰金が国債により支給されます。

▼国債の名称 第10回特別弔慰金国庫債券「い」号

▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▼支給対象者 戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受ける人がいない場合に、次の順序による先順位の遺族1人

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者などの子

③戦没者の死亡当時に生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(婚姻や養子縁組により、平成27年4月1日現在で氏が変わっている人は除きます)

④③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

町では、町民の皆さまの健康増進並びに地域の振興および交流を図るため、よしおか温泉「リバートピア吉岡」の町民特別無料招待券を進呈します。広報よしおか10月号に挟み込んで配られています。

▼有効期限 平成30年2月28日(水)
▼問合せ先 財務課 財政室
☎26-2236(直通)

人権作文集 「明るい吉岡町」へ掲載する 作文を募集します

町では、人権作文集「明るい吉岡町」33号に掲載する作文を募集します。たくさんの応募をお待ちしています。

- 主 題** 「人権について考える～人とのつながりを大切にする社会を～」
- 内 容** 主題にかかわる人権について日頃考えていることや気づいたことなど
- 字 数** 700～1000字程度（1行36文字×30行。標題・氏名の各1行を含む）
- 締め切り** 12月11日(月)
- 提出方法** 持参するか、メールまたはファックスをしてください。

提出・問合せ先

教育委員会事務局 生涯学習室

☎54-1054(直通) FAX 54-8448

✉syo-gaku@town.yoshioka.gunma.jp

特別弔慰金の支給

戦没者などの遺族の皆さんへ

有効期限は来年の2月28日(水)まで

リバートピア吉岡 町民特別無料招待券





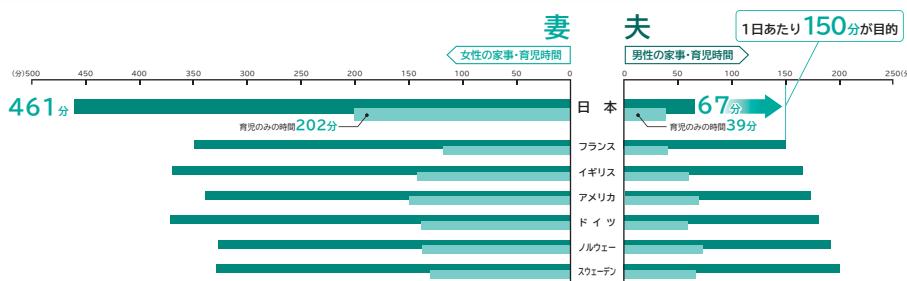
「男女共同参画社会」って何だろう？



男性の暮らし方・意識が変われば日本も変わる

日本人男性も世界レベルの家事メンに

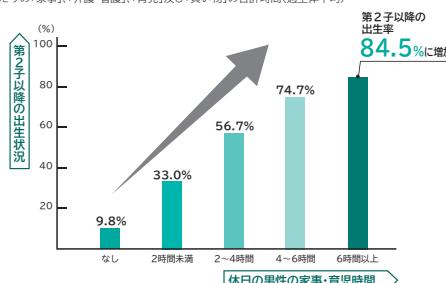
6才未満の子どもを持つ日本人男性の1日あたりの家事・育児時間を67分から2020年に150分に
 ※「仕事と生活の調和推進のための行動統計」(2007.12.18仕事と生活の調和推進官民トップ会議策定、2015.3.7一部改正)、
 「少子化社会対策大綱」(2015.3.20閣議決定)、「第4次男女共同参画基本計画」(2015.12.25閣議決定)



男性の家事・育児が日本の少子化を救う

子どもがいる夫婦における夫の休日の家事・育児時間が増えると
 第2子以降の出生率が大幅に増加

出典: 厚生労働省「第13回21世紀成年者総調査」(2014)
 注: ①集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦。
 ただし、妻の「出生前データ」が得られないい夫婦は除く。
 ①第1回調査から第13回調査まで双方から回答を得られている夫婦
 ②第1回調査時に独身で第12回調査までの間に結婚し、結婚後第13回調査まで双方から回答を得ている夫婦
 ③出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦
 2. 家事・育児時間は、出生前調査時の状況。
 3. 12年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上。



都道府県別 日本人男性の家事・育児平均時間

都道府県	家事・育児時間 平均時間(分)※1	行動者率(%)※2
全国	67	15.5 30.9
北海道	61	10.5 24.7
青森県	51	11.6 30.6
岩手県	97	33.7 43.6
宮城県	92	24.7 33.1
秋田県	104	22.7 39.7
山形県	68	29.8 29.1
福島県	49	18.8 21.4
茨城県	60	22.3 22.1
栃木県	70	17.4 28.9
群馬県	68	12.6 31.7
埼玉県	97	18.3 39.2
千葉県	68	14.0 31.8
東京都	77	16.2 37.1
神奈川県	67	16.3 36.1
新潟県	69	15.0 37.0
富山県	84	19.3 31.9
石川県	53	13.3 26.5
福井県	57	13.1 34.5
山梨県	73	18.4 36.8
長野県	66	19.1 33.6
岐阜県	59	22.1 25.7
静岡県	66	18.0 38.2
愛知県	64	13.1 27.0
三重県	65	15.5 28.6
滋賀県	52	15.3 27.9
京都府	50	14.5 25.1
大阪府	56	12.5 20.7
兵庫県	51	12.1 26.1
奈良県	64	9.1 28.0
和歌山县	44	10.0 18.2
鳥取県	57	17.0 29.6
島根県	96	24.1 42.7
岡山県	79	23.6 41.5
広島県	75	10.5 33.7
山口県	62	21.5 20.1
徳島県	93	21.6 34.0
香川県	65	13.8 30.2
愛媛県	66	10.8 27.8
高知県	69	23.9 36.1
福岡県	62	9.0 26.8
佐賀県	68	20.7 23.1
長崎県	59	15.2 32.1
熊本県	53	15.5 25.8
大分県	86	13.8 51.1
宮崎県	56	12.2 31.6
鹿児島県	53	17.0 27.3
沖縄県	63	17.5 32.1

出典: 平成23年社会生活基本調査(総務省統計局)
 ニュースは「既夫譲りの子どもをもつ夫婦と子供の世帯」に限定した夫の1日当たりの生活時間。
 ※1. 施定された2日間を15分単位で調査した「家事」「介護・看護」「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)。
 「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)。

※2. 都道府県別に、行動者数(調査日に当該行動をした人の数) / 調査対象者数 × 100 % により算出。



▲昨年度受賞作品▼



吉岡町「まち自慢」 フォトコンテスト

テーマは「まち自慢～吉岡町の魅力再発見～」

自然、名所などの風景や各種イベント、日常の何気ない一枚など、「まちの魅力」を表現した写真を募集します。

■応募締め切り 平成30年1月31日※必着

■応募資格 アマチュアの人※住所は問いません。

■作品の要件 ●平成27年1月以降に応募者本人が町内で撮影した未発表の自作品(1人1点まで)。

●カラープリント(単写真のみ可、組み写真は不可)の六つ切りまたはA4サイズ。

■応募方法 規定の応募票を作品裏面に貼付し、郵送または政策室へ持参してください。最優秀賞1点、優秀賞2点、入賞5点、佳作10点を予定。

※応募者全員に、参加賞の進呈を検討しています。

●詳細は町ホームページまたは政策室窓口で配布している実施要領をご覧ください。

■問い合わせ先 総務政策課 政策室 ☎26-2241(直通)



町ホームページ

下水道のつなぎこみは指定工事店で!

下水道工事（公共下水道・農業集落排水）の本管工事が完了し、
供用を開始した地域は、下水道のつなぎこみをしてください。



**つなぎこみ工事は、
下記の指定工事店しか取り扱うことができません。**

下水道管には雨水を流さないで！

降雨時の処理場には、雨水の混入した汚水が大量に流れ込み、
処理場の機能を損なう事態が起こっています。
絶対に雨どいなどからの雨水を流さないでください。

〈吉岡町下水道宅内排水設備工事 指定工事店一覧表〉

所在地	工事店名	電話	所在地	工事店名	電話	所在地	工事店名	電話	
吉岡町	小林商会	0279-25-8972	渋川市	(有)佐藤設備	0279-59-2452	高崎市	美山水道(有)	027-362-0682	
	福島建築設備	0279-54-2324		樋口建設(株)	0279-20-2100		宮野環境設備(株)	027-346-2468	
	米沢設備	0279-26-7482		(有)梅田設備	0279-53-3328		(株)ベルテックス	027-384-3818	
	（㈲）富士エンジニアリング	0279-54-5855		石坂商店	0279-53-3644		(有)宮一設備	027-325-1817	
	森喜建設(株)	0279-54-3236		新創建設(株)	0279-56-2115		(株)相互建設工業	027-343-1995	
	(株)原沢組	0279-54-2836		ファイブスターズ(株)	0279-24-8330		山中工業(株)	027-364-3331	
	(株)木之内設備	0279-54-6636		井口建設(株)	0279-22-1852		(株)植原設備工業	027-343-8282	
	勝野建設(株)	0279-54-3551		(有)日崎設備	027-252-2752		エス・ティー・テクノ(株)	027-370-6260	
	(有)吉岡水道	0279-54-7567		大場工業(株)	027-251-3686		(株)木村設備	027-362-5904	
	中澤商事(株)	0279-54-2821		(有)植木工業	027-251-9752		関東日精(株)	0495-77-3850	
	(株)小谷野商事	0279-54-3945		福島工業(株)	027-251-6672		(有)金井住設	027-373-1292	
	小林工事	0279-25-7719		(有)K I N G D O M	027-288-0090		工藤管工(株)	027-373-0003	
	高橋設備工業(有)	0279-54-4016		塙原建設(株)	027-231-5377		(有)戸塚工業所	027-373-2752	
	ケービック	0279-55-1270		(有)榮光設備工業	027-232-5785		(株)松本工業	027-373-7019	
	(株)大井組	0279-54-2676		(株)シモダ設備工業	027-261-0578		(株)コイケ	027-373-7576	
	坂東建設(有)	0279-54-3982		(有)三栄設備	027-224-4897		(株)栗原組	027-372-6112	
	(株)飯塚組	0279-54-2766		(株)二一ズ	027-226-5953		(株)カノウ設備	027-372-1638	
	(株)カナザワ	0279-55-0786		(有)渡辺沖次郎商店	027-234-8791		(株)塙田商会	027-373-1100	
	(株)エクテス	0279-54-9743		宮路管工(株)	027-224-2362		(株)ツカダ住設	027-350-3380	
	漆原 栄和設備(株)	0279-54-4060		高野設備興業	027-232-4911		相澤工業(株)	027-373-0062	
榛東村	ぐん・せい建商(株)	0279-54-5685		(株)力ナメ	027-261-1520		藤井水道工業	027-373-0563	
	細野水道設備	0279-54-7934		(株)小熊工業	027-261-1229		福島電気	027-371-4436	
	(株)榎本鉄工所	0279-54-3006		(株)ダイキヨー	027-260-6555		(有)塙越住設	027-371-5850	
	(株)タナカ設備工事	0279-54-2812		(有)大家設備	027-234-3888		フルヤ設備	027-371-4580	
	清水水道	0279-54-5725		(株)高橋水道設備	027-264-0339		(株)清水工業所	027-374-1560	
	(有)小林水道工事店	0279-54-3045		(株)三国	027-267-0019		(有)内川水道設備	027-344-5490	
渋川市	(有)石井設備	0279-25-0445		(有)磯田興業	027-265-3309		(株)エイティック	027-386-9720	
	(有)岡崎設備	0279-23-9032		横田設備	027-269-5003		アキモト設備	027-343-2059	
	(有)竹井設備	0279-24-2872		(株)エムテック	027-221-1120		サンエツ設備	027-387-7732	
	瑞穂建設(株)	0279-23-0886		(有)石澤設備	027-288-4793		(株)アイダ設計	050-3173-2439	
	(有)三原冷熱サービス	0279-22-0430		大協ハウス(株)	027-288-4004		(株)N'sプレーン	027-340-1161	
	ワイズテック(株)	0279-51-8290		誠興設備工業(株)	027-288-9270		伊勢崎市	関口設備工業	0270-76-3801
	相川興業	0279-23-4680		(有)空衛アシスト	027-283-8595		(株)後藤設備	0270-50-7581	
	(有)北毛空調サービス	0279-23-7982		(株)日江企画	027-289-4805		津久井設備	0278-24-9938	
	協同工業	0279-22-1359		林設備	027-285-4070		(有)ミヤタ総合設備	0278-23-1040	
	石原工業(株)	0279-24-7111		下田農機具店	027-288-2070		(株)小川設備	0278-23-0507	
	(株)小野組	0279-23-2823		月白工業(株)	027-232-8070		高橋設備工業	0278-22-4548	
	今井鉄工(株)	027-232-1977		hangover	027-288-7686		(有)佐藤建設工業	0278-53-4726	
	(株)大久保組	0279-23-3852		東栄電工(株)	027-362-5836		戸沢水道設備	0274-42-2093	
	群馬水道サービス	0279-24-5230		(株)富士設備	027-363-1125		藤岡管設(株)	0274-22-4050	
	片貝設備	0279-23-4179		ヨシダ設備興業(株)	027-361-1030		井野設備工業	0274-25-8162	
	(有)狩野工業	0279-23-9412		(株)アリマ設備工業	027-361-8231		富岡市	松井興業(株)	0274-67-1112
	芙蓉建設(株)	0279-23-5018		角田土建工業(株)	027-343-2064		安中市	(有)アペックス	027-380-2235
	石田設備	0279-52-2817		(株)アクア	027-353-1012		甘楽町	吉田設備	0274-74-3478
	北澤設備	0279-52-4598		高崎施設工業(株)	027-322-2198		井沢電機	0274-74-9543	
	(有)マサオ設備工業	0279-52-3179		(株)須田ホームサービス	027-373-4156		嬬恋村	(株)坂井住設	0279-84-3201
	日幸工業(株)	0279-52-3854		(株)貞沢設備工業	027-362-3723		昭和村	(有)吉澤工業	0278-22-1493
	(有)新和設備	0279-72-4761		つちや設備	027-362-1052		玉村町	(株)大和家住宅機器	0270-65-2753
	(株)今井工務店	0279-72-3801		(有)ケイ・アイ・エヌ	027-329-7711			(株)渡辺興業	0270-65-4445
	三喜屋設備	0279-56-2129		(株)フェニックス	027-322-1000			五常工業(株)	0270-64-5111
	テクノ・ヒラカタ	0279-30-8037		荻原設備(株)	027-322-2281				

平成29年8月1日現在

